

令和8年2月市議会総務委員会資料

第42号議案

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 高島辺地

< 目 次 >

- 1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について ……P2
- 2 長崎市内の辺地の状況 ……P5
- 3 高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について ……P6
- 4 「辺地に係る公共的施設の総合整備計画(抜粋)」新旧対照表 ……P11

企 画 政 策 部
令 和 8 年 2 月

1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について

(1) 目的(法第1条)

辺地を包括する市町村について、当分の間、当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的とする。

(2) 定義(法第2条)

ア 「辺地」とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他のへんぴな地域で、住民の数その他について政令で定める要件に該当しているものをいう。

(ア) 人口要件

当該地域の中心を含む5km²以内の面積の中に50人以上の人口を有すること。

(地域の中心とは当該地域で宅地3.3m²の価格が最高の地点)

(イ) へんぴな程度の基準

辺地度点数(バス停、学校、医療機関、郵便局、役所等までの距離や諸条件を点数化したもの)が100点以上であること。

イ 「公共的施設」とは、次頁に掲げる施設で、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため最低限度必要なものをいう。

1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について

<p>交通通信施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道、橋りょう ○農林道 ○電気通信に関する施設 ○交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○除雪機械 	<p>教育文化施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程のスクールバス・ボート、寄宿舍、教職員住宅、学校給食施設・設備、へき地集会室 ○公民館その他の集会施設
<p>厚生施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○下水処理のための施設 ○消防施設 ○高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ○保育所、幼保連携型認定こども園、児童館 ○こども家庭センター ○診療施設 ○飲用水供給施設(簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設) 	<p>産業振興施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産業の振興を図るために必要な市町村道、農道、林道 ○地場産業の振興に資する施設 ○観光、レクリエーションに関する施設 ○農林漁業の経営の近代化のための施設
	<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電灯用電気供給施設 	

1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について

(3) 総合整備計画(法第3条)

公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(以下「総合整備計画」という。)を定めることができる。また、総合整備計画を変更しようとする場合について準用する。

(4) 財政上の支援措置(法第5条・第6条)

総合整備計画に基づいて実施する事業に地方債(辺地対策事業債。以下「辺地債」という。)を充当することができる。

ア 充当率:原則として100%(公営企業債の対象となる施設は50%)

イ 交付税措置:起債の元利償還金の80%について普通交付税で措置

2 長崎市内の辺地の状況

地区名	辺地名	人口(人) ※1	面積 (km ²)	辺地度 (点数)※2	計画年度	事業名
高島	高島	305	1.2	160	R5～R9	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両等整備事業 ・飛島磯釣り公園施設整備事業【増額】 ・高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場施設整備事業【増額】 ・水道事業 ・公共下水道事業 ・診療施設整備事業【新設】 ・公衆浴場施設整備事業【新設】
野母崎	木場	117	0.2	123		
外海	池島	107	1.1	180	R5～R9	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器整備事業 ・池島中央会館整備事業 ・離島振興センター施設整備事業
	扇山	81(81)	6.5	112		
	上大中尾	82	2.7	102		
琴海	尾戸	587(450)	6.81	149	R5～R9	・農業集落排水事業
	形上	60	4.02	115	R7～R11	・道路改良(市道形上岳線)
	赤水	70	3.04	155		
	桂山	86	1.58	148	R7～R11	・水道事業
	脇崎	76	0.83	133		
合計	10辺地	うち計画策定地区 5地区				

※1 人口については、計画策定時の数値であり、()は、当該地域の中心を含む5km²以内の人口(50人以上が辺地の要件)

※2 辺地度(点数)については、計画策定時の数値

3 高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について

(1) 経緯

高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、令和5年3月に令和5年度から令和9年度までの5年間計画として策定しているが、令和8年度に予定している事業の追加等に伴い、計画を変更するもの。

(2) 事業内容

ア 診療施設【事業費 18,100千円】

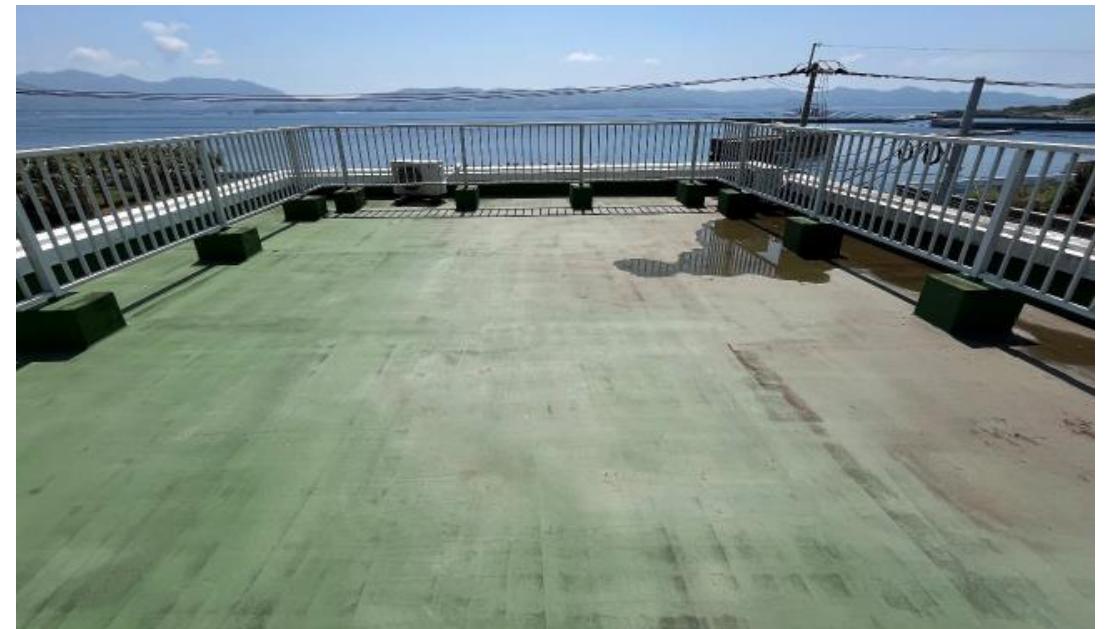
診療施設整備事業(事業の追加)

老朽化した高島国民健康保険診療所の改修工事を実施する。

(事業内容) 屋上防水改修工事

(単位:千円)

年度	事業内容	事業費	財源(辺地債)
R8	屋上防水改修工事	18,100	18,100
計		18,100	18,100



3 高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について

イ 観光・レクリエーション施設【事業費(変更前) 58,300千円 → (変更後) 202,758千円】

(ア) 飛島磯釣り公園施設整備事業(事業費の増額)

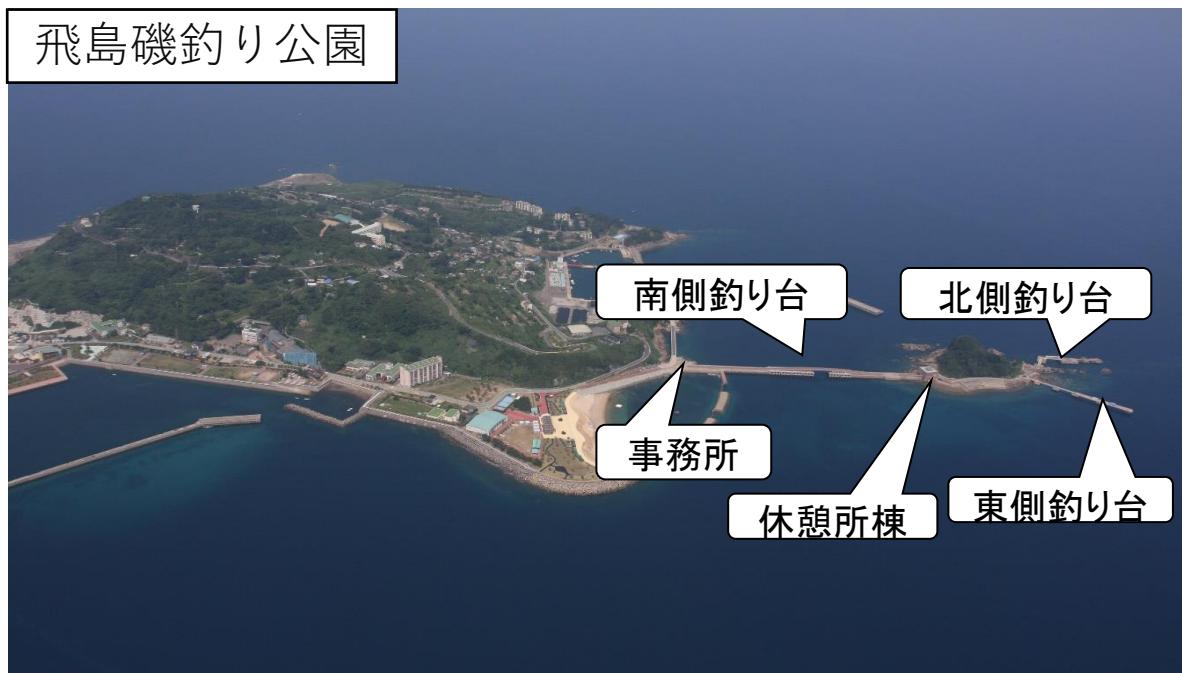
飛島磯釣り公園は平成9年の開設から28年が経過しており、飛島磯釣り公園施設整備事業において、老朽化した施設の整備を行い、施設の安全性確保を図っている。

令和7年度に実施した調査設計業務委託の結果をふまえ、令和8年度に東側釣り台橋梁補修工事を行い、施設の安全性を確保する。

(事業内容) 東側釣り台橋梁補修工事、塗装塗り替え、部材取替ほか

(単位:千円)

年度	事業内容	変更前		変更後		増減 ②-①
		事業費	財源① (辺地債)	事業費	財源② (辺地債)	
R6	南側釣り台改修工事 休憩所手摺改修ほか工事	15,900	15,900	13,824	13,800	▲2,100
R7	調査設計業務委託	15,000	15,000	22,100	22,100	7,100
R8	東側釣り台橋梁補修工事			102,400	102,400	102,400
計		30,900	30,900	138,324	138,300	107,400



3 高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について

(イ) 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場施設整備事業(事業費の増額)

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場施設整備事業においては、老朽化した施設の整備を行い、施設の安全性の確保を図っている。

海水浴場のウッドデッキについては、平成9年の開設から28年が経過しており、経年劣化したウッドデッキを改修し、施設の安全性を確保する。

(事業内容)ウッドデッキ撤去、設置、塗装工

(単位:千円)

年度	事業内容	変更前		変更後		増減 ②－①
		事業費	財源① (辺地債)	事業費	財源② (辺地債)	
R6	管理棟男女トイレ洋式化ほか改修工事	27,400	27,400	22,234	22,200	▲5,200
R8	海水浴場ウッドデッキ改修工事			24,500	24,500	24,500
計		27,400	27,400	46,734	46,700	19,300



3 高島辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について

(ウ) 公衆浴場施設整備事業(事業の追加)

高島浴場は、地域住民の公衆衛生の向上に資する施設であるが、老朽化した給湯チラー(電気熱源機器)の改修を行い、利用環境の確保を図る。

(事業内容)給湯チラー(電気熱源機器)改修工事

(単位:千円)

年度	事業内容	事業費	財源(辺地債)
R8	給湯チラー(電気熱源機器)改修工事 1基	17,700	17,700
計		17,700	17,700



外観



給湯チラー

4 「辺地に係る公共的施設の総合整備計画(抜粋)」新旧対照表

変更前	変更後																																																																																		
<p>2 公共的施設の整備を必要とする事情</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>3 公共的施設の整備計画 令和5年度から令和9年度まで 5年間</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">事業主体名</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> <th rowspan="2">一般財源のうち辺地対策事業債の予定額</th> </tr> <tr> <th>特定財源</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲用水供給施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">1,882,716</td> <td style="text-align: right;">939,620</td> <td style="text-align: right;">943,096</td> <td style="text-align: right;">471,400</td> </tr> <tr> <td>下水処理施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> <td style="text-align: right;">3,850</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> </tr> <tr> <td>消防施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> </tr> <tr> <td>観光・レクリエーション施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">58,300</td> <td></td> <td style="text-align: right;">58,300</td> <td style="text-align: right;">58,300</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,951,816</td> <td style="text-align: right;">943,470</td> <td style="text-align: right;">1,008,346</td> <td style="text-align: right;">534,800</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額	特定財源	一般財源	飲用水供給施設	長崎市	1,882,716	939,620	943,096	471,400	下水処理施設	長崎市	7,000	3,850	3,150	1,400	消防施設	長崎市	3,800		3,800	3,700	観光・レクリエーション施設	長崎市	58,300		58,300	58,300	合 計		1,951,816	943,470	1,008,346	534,800	<p>2 公共的施設の整備を必要とする事情</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 診療施設整備事業 高島国民健康保険診療所は、島内唯一の医療機関であることから、適切な医療や医療に関する安全安心のため、施設の整備を行い、地域医療体制の確保を図る。</p> <p>(7) 公衆浴場施設整備事業 高島浴場は、地域住民への入浴の場の提供及び公衆衛生の向上に資する施設であるが、老朽化した施設の整備を行い、利用環境の確保を図る。</p> <p>3 公共的施設の整備計画 令和5年度から令和9年度まで 5年間</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">事業主体名</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">財源内訳</th> <th rowspan="2">一般財源のうち辺地対策事業債の予定額</th> </tr> <tr> <th>特定財源</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;"><u>18,100</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>18,100</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18,100</u></td> </tr> <tr> <td>飲用水供給施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">1,882,716</td> <td style="text-align: right;">939,620</td> <td style="text-align: right;">943,096</td> <td style="text-align: right;">471,400</td> </tr> <tr> <td>下水処理施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">7,000</td> <td style="text-align: right;">3,850</td> <td style="text-align: right;">3,150</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> </tr> <tr> <td>消防施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> </tr> <tr> <td>観光・レクリエーション施設</td> <td>長崎市</td> <td style="text-align: right;"><u>202,758</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>202,758</u></td> <td style="text-align: right;"><u>202,700</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>2,114,374</u></td> <td style="text-align: right;">943,470</td> <td style="text-align: right;"><u>1,170,904</u></td> <td style="text-align: right;"><u>697,300</u></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額	特定財源	一般財源	診療施設	長崎市	<u>18,100</u>		<u>18,100</u>	<u>18,100</u>	飲用水供給施設	長崎市	1,882,716	939,620	943,096	471,400	下水処理施設	長崎市	7,000	3,850	3,150	1,400	消防施設	長崎市	3,800		3,800	3,700	観光・レクリエーション施設	長崎市	<u>202,758</u>		<u>202,758</u>	<u>202,700</u>	合 計		<u>2,114,374</u>	943,470	<u>1,170,904</u>	<u>697,300</u>
施設名				事業主体名	事業費		財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額																																																																										
	特定財源	一般財源																																																																																	
飲用水供給施設	長崎市	1,882,716	939,620	943,096	471,400																																																																														
下水処理施設	長崎市	7,000	3,850	3,150	1,400																																																																														
消防施設	長崎市	3,800		3,800	3,700																																																																														
観光・レクリエーション施設	長崎市	58,300		58,300	58,300																																																																														
合 計		1,951,816	943,470	1,008,346	534,800																																																																														
施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額																																																																														
			特定財源	一般財源																																																																															
診療施設	長崎市	<u>18,100</u>		<u>18,100</u>	<u>18,100</u>																																																																														
飲用水供給施設	長崎市	1,882,716	939,620	943,096	471,400																																																																														
下水処理施設	長崎市	7,000	3,850	3,150	1,400																																																																														
消防施設	長崎市	3,800		3,800	3,700																																																																														
観光・レクリエーション施設	長崎市	<u>202,758</u>		<u>202,758</u>	<u>202,700</u>																																																																														
合 計		<u>2,114,374</u>	943,470	<u>1,170,904</u>	<u>697,300</u>																																																																														